

## 会議要旨

### 【開催概要】

会議名称	第2回 三豊市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和2年10月1日(木) 15:30~17:00
開催場所	三豊市危機管理センター2階201会議室
出席委員 (名簿順表記)	仁井委員長、藤村副委員長、平林委員、宮寄委員、筒井委員、岡委員、岡田委員、齊藤委員、木村委員、滝口委員、前田委員、藤川委員、植岡委員、川江委員、藤田委員、香川委員、則包委員、曾根委員、河津委員、中嶋委員(計20名)
欠席委員	中委員
事務局	藤田部長、森課長、橋村課長補佐、大西課長補佐、石井主任
会議次第	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議事 (1) 現行計画の評価と課題について (2) 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画骨子案について (3) その他 4. 閉会

### 【議事要旨】

事務局	<p>定刻前ですがお揃いでありますので、ただいまから、第2回三豊市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定委員会を開催します。</p> <p>本日は21名中1名の欠席の連絡をいただいております。本会議は成立しております。仁井委員長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
仁井委員長	<p>今回第2回です、あと1回会を開いて、パブコメを経て、完成の流れです。</p>
事務局	<p>今回の会は公開となっておりますので、議事録は公開します。また、傍聴も可能ですが、希望がございませんでした。</p>
仁井委員長	<p>「議事1 現行計画の評価と課題について」をお願いします。</p>
事務局	<p>(第7期計画の評価と課題の資料を説明)</p>
委員長	<p>第7期計画の評価について、どのような視点で評価しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には施策に関わる担当課の自己評価により、得点やグラフ化による見え</p>

	<p>る化を行って評価と課題をまとめています。</p>
委員長	<p>他に特にないようなので、続けてお願いします。</p>
事務局	<p>(第8期計画骨子案の説明)</p>
委員長	<p>具体的にやっていく方策についての説明がありました。質問ありますか</p>
委員	<p>34 ページの基本目標 4 に関して、暮らしやすい生活環境づくり、この表で言えば 40 点しかない。そうすると現状把握としては、これは一番意識としては低く感じるが、具体的に言えばどういうところが暮らしやすい生活環境につながるということなのか、この辺りが分かりにくい。私共は介護保険の関係者なので、市行政の広い意味での質問をするつもりはないが、一般的に言えばこの点を上げるためにはどういう項目があるのか、というのを知りたいと思うが、現状把握としてはこれが意識としては示す？ではないかと思うので、その辺り専門家として具体的に、意識ではなく何があって意識が低いのかというところが聞けたらありがたい。</p>
事務局	<p>34 ページの暮らしやすい生活環境作りというところで、ここにあるのは歩道未設置の個所が多いため歩道整備を推進する必要があると書いてあるが、まずこういった歩道の設置に関しては市においては、建設港湾課が担当になっている。担当と協議したところ、市道の整備計画を検討している状態である中で、どこまで点数を付けるのがいいのかというところで、点数を若干下げている状態である。今後2年かけて整備計画を作るということになっているので、歩道の整備がこういった形でやっていくというような方針ができれば、点数はぐっと上がると思う。あくまで今計画がないということで、点数を低めにつけている。現状、歩道ができていないということではない。</p>
委員	<p>一般的に歩道などが悪かったら、住みやすい生活環境作りの点が下がるという理解だと思うが、介護保険に関係する生活環境作りが低くなる項目というものはあるのか。</p>
事務局	<p>基本的に高齢者が暮らしやすい環境づくりということでこの項目があがっている。他の自治体の計画等にも基本的に道路や公共施設等のバリアフリーやユニバーサルデザインと言って誰もが使いやすいデザインや建築の設計、そのような部分を配慮するというので記載がある。実はどの自治体もここは点数が少し低くなる。1つは、高齢部門の直接の担当ではないので、この計画で施策評価するのが正しいのかどうかという、まずそういう視点があり、一方でどこの自治体も予算やハード面の整備というのは厳しいものがあり、加えて道路整</p>

	<p>備・歩道整備は非常に金額が張るものであるので、優先順位をつけて優先度の高いところから取り組むというのが実状である。三豊市の場合は地域がとても広いという部分もあるので、全て行き届いた形になるというのは難しいかもしれない、もちろん維持管理もあるので、新しくできるという部分は少ないと思う。この点については、今後整備計画を立てる中で進めていくということなので、その点で了解いただけたらどうかと考える。</p>
委員	<p>3つ質問したい。1つは包括支援センターの機能の強化については、人員の増員以外にほぼないと思うが、その辺りのところを「する」という言葉を入れないう限り現在の人員で機能強化は出来るとは思わない。2つ目の、地域共生社会ということの中で出てくる、地域福祉活動の担い手というところで、これもいろいろなところで担い手作りをやっているというだけだが、実際にやる場合で地域作りの要になる人材育成、これを具体的にもう一步踏み込んだ形が必要だと思っている。もう1つは、在宅医療の問題で、主治医が実際に各家庭に行かれる体制について、後5年もすれば言葉として「看取り」という言葉が出てきてはいるが、これをやらない限りは病院から自宅へ帰るということが、安心安全で、自宅で看取ることができるという意味ではないと思うので、介護等については大分進んできているが、在宅医療に関しては十分に考えていく必要があると思っている。</p>
事務局	<p>まず1点目の包括支援センターの機能強化というところで、人員の増加しかないのではないかという意見で、確かに市としても人員の増加というのは非常に必要ではないかと思うが、ただそれもあるが、限られた人員の中でいかに業務を改善しながら効率化してやっていくというのも非常に重要ではないかと思っている。2つを両輪として今後考えていきたいと思っている。</p> <p>もう1点、地域共生社会の中で担い手をもう少し増やすには人材育成が非常に大事だということで、ごもつともだと思う。現在介護の方の従事者に対しては初任者研修等をするに当たって、補助などを設けているが、介護保険課としては特に介護の従事者の人材確保、また包括に対して高齢者の関係の、担い手の人材育成等についても、養成講座などしているが、それを更に充実させていきたいと考えている。</p> <p>もう1点が、在宅医療の関係で、医者が自宅訪問する体制をもっと強化しなければならないのではないかという意見で、現在三豊市においては在宅医療の介護連携推進として、昨年度永康病院に相談の窓口を設置している。また、月に1回在宅医療の連携の勉強会のようなものを開催して連携強化をいたしているところである。そういった面を充実させていきたいと考えている。</p>
委員	<p>在宅の患者を診察することに関しては、そういうシステム作りも大事だ</p>

	<p>が、私達開業医の立場から言うと、自分が今まで診察していた患者を診続けるというところから、在宅診療に入っていく。我々としては、自分のところに来られている患者に対して、自分たちがどう対処していくかというところを、なるべく続けて診察できるよう考えて対処しているところである。行政の方からいろいろケアやサポート、計画を立てたりするのに知恵を貸してくれたりというところをやっているので、そういうところから一步一步前に進んで、在宅にしていった方がよい。もっと前の段階から在宅というものに対して踏んでいく体制があれば、更に患者側が安心して医療を受けられると思う。</p>
委員	<p>一番いいのは、在宅医療専門の先生で、介護も含めた人が選ばれてくれるのが、私は一番いいと思っている。</p>
委員	<p>自然発生的なことになるが、夜間診療は総合病院だけに頼ってしまっているというところがある。24時間体制のケアを開業医に求めてくるようになってきているので、そうなってくると診療所同士が連携し合っというようなシステム、介護保険専門の開業医を養成する等、まだまだ難しいとは思いますが、現状の中で工夫して何ができるかを考えると、開業医同士の連携というのが1つあるのではと考えている。</p>
仁井委員長	<p>こういう議論をテーブルに上げていただく、すぐにできることではないとは思いますが、そういう形でまとめていただければと思います。</p>
事務局	<p>さきほどの人材育成について、地域福祉リーダーの確保、育成、という表記がありますが、もう一步踏み込んで記載していきたいと思います。</p>
仁井委員長	<p>地域包括センターの機能強化の部分、今ご意見いただいた部分だけでなく、北部の方も介護保険のサービスにアクセスしやすい体制というのが必要ではないか。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターの体制の整備ということで、地域包括支援センターについては市民の利便を考慮したいが、南部・北部に本格的に設置するとなると、人の問題もあり、その辺りも包括として、いかに効率よく、また住民の人に利便性をよくするかということを今後検討したい。</p>
委員	<p>特に人材の問題、今予算時期なので、そのあたりまでは、やっていただきたい。総合窓口、介護と育児の問題、80代の親と50代の無職の子など、解決に向けての方策は必要かと、病院でもこのごろ総合的な窓口ができています。利用者の立場にたった体制整備が今後大切になってくる。</p>

<p>仁井委員長</p>	<p>国も縦割りをなくそうと動いています。          骨子案について、今のような意見をいただきましたので、踏まえて進めていただくということで、よろしいでしょうか。          他に何かございますか。          介護人材の確保について、事業者の立場からなにかご意見をいただけますか。</p>
<p>委員</p>	<p>非常に介護に就くという人が減っていると思います。外国人を雇っている事業所が増えています。若い方もそうだが、介護は汚いやきついといろいろ言われるが、自分もどんだん年を取るわけなので、考え方を改めていただきたいと思う。なかなか難しい問題だと思う。</p>
<p>仁井委員長</p>	<p>いろんな立場からの意見をいただいて、計画にまとめていただけたらと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の開催日予定の報告です。          12月3日(木)15時で予定させていただきます。また、骨子についてご意見寄せてください。          最終第4回ですが、1月にパブリックコメントを行って、2月の最初の木曜日4日を想定しています。</p>